



かで傘



ニクブク (民俗資料シリーズⅠ)

ワラで編んだ敷物。庭で干し物用に使うこともあり、酒のこうじをねかせるときも使った。大きさは普通6尺（約182cm）に9尺（約273cm）で、3畳敷きが多い。編むときは家の柱と柱の間に横木を結んで、機代わりにするのが多かった。

地域によっての呼び方がある。ニクブーまたはニンブー（国頭村、大宜味村）、ヌフフ（伊平屋）、ニク（辺町保良）、ニーブ（竹富島）、ニヌブク（与那国）、ミナブ（波照間）



平成十年度施政方針

第九回嘉手納町議会定例会が二月十日に開会され、平成十年度の予算案をはじめ、諸議案の審議がなされました。

会期中の三月十一日、宮城篤実町長は平成十年度の施政方針を述べ、町政運営に関する基本的な考え方を明らかにしました。
以下、宮城町長の施政方針の全文を掲載します。

一 はじめに

二十一世紀を目前にして、歴史が変わるものと考へております。

わる節目は、このようなものであろうかと思われる時代がやってきました。激動の潮流は地球規模で展開しておりますが、国や県や地方においてもその影響は例外ではなく、混迷を深めて参りました。

我が沖縄県においても、米軍基地を

中で、平成十年度の「一般会計」「水道事業会計」予算案をはじめ、「下水道事業会計」「国民健康保険」「老人保健」等の三つの特別会計予算案並びに関連する諸議案を提出致します。審議に先立ち、議員各位並びに町民の皆様方に、新しい年度をむかえるに当たつて、町政運営の基本的な考え方をご説明し、ご理解とご協力を賜りたいと願っております。

我が沖縄県においても、米軍基地をめぐつて、県政運営の基本理念を根幹に据えた県の主張と日米安保体制を重視した国の政策とのかい離が鮮明になります。米軍基地に町域の八十三%をも接収されているということ自体が基地被害の最たるものであります。いつまでもそのことばかりにこだわり、ばかりであります。このように時局が大きく変わらうとする時、新しい年度に向けこの定例議会が開催されました。町議会の顔ぶれが変わつてから一年、議場に一段と活気が漲つて参りました。

嘉手納町のおかれている状況は、広大な基地とのかかわりで大きな制約があります。米軍基地に町域の八十三%は、相互理解を前提にして全町的な立場で総力を結集して、知恵をしぼり、汗を流す決意が求められております。我が町の未来創造に向けこの町に住む人々が、共に考え、共に創り、共に栄え、その歓びをみんなで分かち合いたいものであります。

で可能性を求めて行かなければならぬものと考へております。

いつの時代でも、私たちは高い理想を掲げ、達成するための努力をすることは大事なことです。問題は単にビジョンを示すだけではなく、掲げた目標に到達するためにはどのような道筋をたどればその政策を実現できるかということが問われて参ります。今この町に必要なものは、決して高邁な抽象論ではなく、身近な具体策であります。その上、実現の為の姿勢としては、相互理解を前提にして全町的な立場で総力を結集して、知恵をしぼり、汗を流す決意が求められております。

我が町の未来創造に向けこの町に住む人々が、共に考え、共に創り、共に栄え、その歓びをみんなで分かち合いたいものであります。

教育、福祉、町の活性化事業は依然としてこの町のメインテーマです。歴史のターニングポイントとなるこの時期、都市開発課を新設し、タウンセンター構築に向けて動きはじめました。「チーム未来」を立ち上げ、議会も動き、「町民会議」も発足し、ダイナミックな活動が展開されようとしております。

新たなまちづくり事業としては、マルチメディア系産業の集積促進をはじめ、これらの産業や企業の創出立地

組みが始まっております。



のための条件整備に向けて、懸命な取り組みが始まっています。

青少年の健全育成、教育の振興、若者との社会参加への支援、高齢化社会への対応等の具体策にも取り組んで参ります。

老人対策としての「在宅介護支援センター」も開設され、すでに活動しております。人材育成事業としての「嘉手

納外語塾」は五月開塾を想定し、具体化に向け準備を進めております。また、昨年は「第二回農林学校同窓生の集い」を催し、この町を心の故郷にする多くの先輩方に参加していただきましたが、本年度はかつて本町で教職にあつた先生方をお招きし、「第二回教育を語る感謝の集い」を開催致します。

以上のような基本的な立場に立ち、新しい年度の諸施策の概要をご説明申し上げます。

一 都市計画・生活環境整備について

最初に、都市計画・生活環境整備について申し上げます。

嘉手納タウシセンター開発事業につきましては、平成九年度において都市開発課を設置し、新町・ロータリー二地区の街区整備計画

の調査と再開発事業のタタキ台となる基本計画書を策定して参りました。しかし、沖縄懇談会関連事業は、国としても初めての試みでした。

有識者懇談会が想定する内容と本町の構想が異なり、その検討に不測の日数を要したため、新年度へ繰越ししなければならない状況であります。本町の事業だけではなく県全体において、平成九年度事業は、すべて繰越し手続がされております。新年度は、嘉手納タウンセンター開発事業として平成九年度繰越し事業と二地区の再開発事業の推進計画を策定し、都市計画決定へ向けての資料作成を実施しております。



平成九年十二月十二日に「嘉手

納町チーム未来」が発足しました。こ

のチーム未来は、沖縄懇談会の意志を体して二十一世紀を目前にし、新たな時代を切り開くため短期、中期、長期

にわたるまちづくりについて、積極的な提言をお願いするために委嘱しております。

新年度は、新町通りに都市開発課を新町事務所として当分の間配置し、地域のみなさんと事業の合意形成を図ります。

本町の公園整備につきましては、平成九年度末現在、町民一人当たり十八

参ります。

屋良土地地区画整理事業につきましては、これまで都市計画道路・区画道路・

公園・排水施設等の公共施設を整備完了しており、事業進捗率も九八%に達

し、良質で快適な住環境を地区の皆さんへ提供しております。新年度におきましては、残された課題の解決に向け

てなお一層努力し、健全な市街地環境への改善を推進して参ります。

本町の公園整備につきましては、平

広報かでな

平方メートルを供用して、町民の憩いの場、ふれあいの場及びスポーツ、レクリエーションの場として広く活用されております。新年度は、新たな施設の建設に向けて計画を策定するとともに、兼久海浜公園園路整備等、各施設の機能、景観、安全対策等管理の充実を図って参ります。

住居表示につきましては、生活の利便性を高め、行政の公平な受益と地域の発展に資するため、平成九年度は、水釜六丁目の住居表示を実施致しました。新年度は、次の実施区域の検討を行い、住所のわかりやすい嘉手納町になるよう努力して参ります。

道路は、地域の開発と発展を促すまちづくりの骨格をなす町民生活の基本施設であり、自動車交通の用に供するだけでなく、災害時の避難路や防災空間として、また、水道等ライフラインの供給施設用地として重要な役割を担つております。新年度は、地域の宅地化、地域振興を促進する幹線街路屋良・千貫田線（仮称）の実施設計、補償業務及び一部新設工事を実施して参ります。更に、新町の再開発と連動し、活性化を促す町道三十二号線の改良舗装工事を中心に町道一号線交差点改良工事等、地域生活道路の整備に努めて参ります。また、その他道路用地取得事業につき

ましても、継続実施して参ります。

本町の公営住宅は、昭和四十三年度より建設が始まり、昭和五十八年度までに三団地十一棟一七六戸が完成しております。しかしながら、水釜団地につきましては、建築後二十七年余を経過し、老朽化が激しく、安全面や居住空間の快適性などの改善策が求められております。平成九年度におきましては、本町の土地事情による土地利用の

合理的・効率的な活用、周辺環境との調和、都市の防災性の向上を図ることを基本に、再生団地計画及び水釜団地の基本設計を実施して参りました。新年度は、水釜団地の実施設計を行い、引き続き建設工事に着手して参ります。

水道は町民の日常生活に直結し、健康を守るために欠くことのできないものであり、清浄にして豊富低廉な水の供給を図るために、配水管の老朽化した管の布設替えを逐年推進し、有効率の向上と清浄な水の安定供給に努めて参りました。新年度も、このことに留意し、県道七十四号線、町道三十九号線及び水釜・大木線の普通鉄管からダクタイル鉄管への布設替えを実施して参ります。

下水道は、整備率・普及率とも一〇〇%に近づいておりますが、一部未接続の世帯が残っております。よって、

新年度は、全世帯の下水道接続を目指すとともに、新設される屋良・千貫田線道路建設に伴う下水道管布設工事を実施して参ります。なお、嘉手納基地排水の公共下水道への接続換えにつきましては、引続き関係市町及び県との協議を進め、那覇防衛施設局・米軍との折衝を行い、早期の解決を図つて参ります。



町民の身体・生命・財産を守る消防行政につきましては、平成九年度に、懸案事業でありました救助工作車の配備が図られました。新年度は、県消防学校（救助科程）へ二人の職員を派遣するとともに、救助工作車の救助資機材を活用した救助訓練に重点を置き、火災、水難事故、交通事故等の現場における救助活動の迅速化により、救命率の向上に努めて参ります。また、日進月歩する現代社会での救急業務は複雑多様化し、救急現場での多種の資機材等を活用した救命救急活動が要求されています。そのため、新年度は携帯型救助モニター（ライフメイト）を購入し、救急救命率の向上を図つて参ります。

更に、「予防消防」を重点目標として定め、消防職員が一致団結し、町民の身体・生命・財産の保護に努めて参

ります。また、環境衛生につきましては、快適な生活環境を保持・醸成するため、ごみ処理事業、環境美化事業、し尿処理事業、野犬対策及び狂犬病予防対策を推進して参りました。ごみ処理事業は、新施設の稼働に伴い、旧施設をリサイクルセンターとして検討を重ねながら、当面は資源ごみでビン類だけを分別し

ていただき、その回収を行つて参ります。また、ごみの減量化、排出抑制を図り、最終処分場の延命化に努めて参ります。新施設の管理運営につきましては、比謝川行政事務組合と連携を図りながら、施設の効率的な運用に努めて参り

一 産業振興について 一

つぎに、産業振興について申し上げます。

限られた僅かな町域の中で本町の産業は厳しい状況にあります。しかしながら、地域の活性化を図り、継続的な雇用を創出し、若い世代が夢を持てるようなまちづくりをするためにも、産業振興は重

重要な課題であり、今、新しい産業の創出が求められてきました。

高度情報化社会が、今まさに到来し

ようしております。本町における情

報化のあり方、特に嘉手納タウンセン

ターゲット開発事業におけるマルチメディアア

機能の活用について調査を行い、二十一

一世纪の高度情報化社会に向けた、一本

町の情報化構想の作成を実施して参り

産業の先導役となることが期待されて
いる情報・通信関連産業の創業環境を



資制度の継続と商工会への助成、町民の融和と文化の継承に貢献し、商業の活性化に連動する野國總管まつりやエイサー広場等のイベントへの支援を実施して参ります。また、比謝川に清流を取り戻し、町民の憩いの場として復活を目指す「You・遊・比謝川」のイベント事業にも引続き補助金を交付して参ります。更に、一六〇五年に我が町

畜産業につきましては、周辺地域との環境の調和を図るため、悪臭防止対策の支援指導を引き続き強化するとともに、畜産農家との連携を図りながら畜産環境の整備に努めて参ります。

一町民福祉の向上について

町民福祉の向上について申し上げま。

嘉手納町の将来像であります「安ら

こと生き甲斐にみちたまち・嘉手納」

お掛けでこれまで様々な施策を展開してきました。地域

祉に対しては、これで十分であると

うことはなく、町ぐるみの地域福祉

ところであります。また、本町の高

高齢化率は、平成二年の国勢調査における

高齢化率が一〇・四% 平成七年
国勢調査における高齢化率は十三・

商工業者の経営を援助する小口資金融

水産業につきましては、これまでに

六%と確実に伸びております。このような状況で推移すれば二〇〇五年には約二〇%になり、五人が六十歳以上の高齢者で占められることになります。

本町の老人福祉につきましては、高齢者の生き甲斐づくりと健康づくりなどの施策を進めるために、嘉手納町高齢者保健福祉計画に基づいて施策を推進して参りましたが、懸案の在宅介護支援センターも開設され、活動を始めております。新年度におきましては、引続き老人クラブ活動への助成、各種サークル活動の育成指導を図りつつ、敬老金等の支給を継続実施し、老人福祉の向上に努めて参ります。また、一人暮らしや寝たきり老人に対しては、日常生活用具の給付、老人医療助成、そして在宅ケアの三本柱であるホームヘルパー派遣、デイサービス、ショートステイ事業の充実に努めるとともに、特に新規事業として、デイサービスの土・日・祝祭日も受け入れるホリデイサービスの実施をはじめ、毎週月曜日から金曜日まで一人一日一食の配食サービスの実施や緊急通報システムの導入を図る等、在宅老人福祉の更なる充実に努めて参ります。また、各区コミュニティーセン



ターへのヘルストロンの設置や、社会福祉協議会が実施している小地域ネットワーク（ミニデイサービス）事業への助成等、各小地域の在宅老人福祉の充実にも努めて参ります。なお、在宅介護の困難なお年寄りにつきましては、介護の困難なお年寄りにつきましては、

障害者福祉につきましては、障害を引き甲斐と自立を支援する環境づくりこれまで努めて参りました。新年度は、

待望の身体障害者計画を策定し、それに基づき実態に対応した経済的負担の軽減を図るとともに、身体障害者が普通に生活ができる環境づくり等、諸々の施策を展開して参ります。また、自活が困難な重度障害者（児）に対しては、民生児童委員及び各福祉団体と連携を図り、日常生活用具の給付をはじめ、医療費助成や身体障害者相談等、在宅福祉事業を図つて参ります。なお、在宅において自立の困難な重度障害者につきましては、障害に応じて施設入所手続きの支援等を推進して参ります。児童福祉について申し上げます。

女性の社会進出、少子化、核家族化と児童を取り巻く環境の変化に伴い、社会全体の育児機能が低下しております。時代の変化に応じた環境整備を早急に整える必要があります。本町においても少子化現象は例外でなく、昭和六十年度を境に保育所入所児童数は年々減少しており、平成八年度から定員三〇〇人を二四〇人に事項変更致しました。また、今日では、多種多様な保育体制の在り方が求められており、そのニーズに合わせ、児童のために本当に必要な保育環境を整備するため、障害児保育、開所時間延長保育、時間延長型保育、処遇特別加算事業、すこやか保育サービス等、新しい制度を導入すると

ともに、児童手当制度につきましても、その周知徹底を図り、未申請者の解消に努め、児童福祉の向上を推進して参ります。

母子、父子福祉につきましては、新年度も引続き、町社会福祉協議会、町母子寡婦福祉会と連携して、就学・入学祝金の支給や母子福祉資金貸付、児童扶養手当、母子父子家庭医療費助成、生活相談、指導助言等を実施し、母子、父子家庭の福祉の増進を推進して参ります。

保健事業につきましては、伝染病予防、老人保健、母子保健、乳児医療費助成、精神保健福祉対策等を引続き実施し、町民の健康管理に努めて参ります。特に老人保健事業における集団検診では、生活習慣病の有所見率が依然として高く、疾病の早期発見、早期治療を図るため、住民集団検診を休日も実施し検診の機会を増やして受診率の向上に努め、併せて、婦人ガン検診の医療機関での個別検診を実施して参ります。また、総合福祉センター内トレーニング室の機器整備を図り、専門職による町民への機能訓練や指導を図ります。また、操作指導者養成をし、町民の健康管理の充実強化に努めて参ります。

母子保健につきましては、新年度は、母子が住みよい環境整備を図るため、

母子保健実施計画を策定して参ります。そして、屋良、嘉手納地区に母子が集まる「いきいきルーム」を開設し、育児相談、指導及びコミュニケーションの場として参ります。精神保健福祉対策につきましては、精神療養者が憩える場所として、精神療養者家族会による作業所を設置し、町社会福祉協議会及び保健所と連携しながら精神療養者の社会的自立に向けて、家族会を支援して参ります。

国民健康保険につきましては、本町



でも年々医療費が増大し、総医療費において、平成元年度以降七年間で六五・七%の大額な伸びを示し、逼迫した国保財政の大きな要因ともなっております。しかも、高齢化による医療給付費の増大や医療技術の進歩、受診率の上昇等から、今後も医療費の増加は避けられず、国保財政はますます厳しさが増す傾向にあります。こうした現状を受けとめ、新年度は、保健予防、福祉部門と連携を密にし、医療費の適正化、保健事業の充実、国保税の収納対策を中心に行ないます。保健事業の健全化に努めて参ります。医療費の適正化につきましては、多受診・重複受診者への指導、レセプト点検の強化を行うとともに、広報誌等を活用して適正受診への啓蒙活動を行つて参ります。保健事

業におきましては、ガン検診・人間ドック・骨粗しそう症検診等を実施し、はり・きゅう・あんま・マッサージへの助成も引き行つて参ります。

老人医療に関しましては、昨年、社会問題化した老人デイ・ケア診療問題に端を発し、高齢化社会の進展に伴う老人医療と福祉行政のあり方が新たに問われるようになりました。これから先、老人医療

療の問題は、介護保険制度も含めて福祉、保健予防との連携がより重要となつて参ります。未曾有の高齢化社会、老人医療受給者数の増加と医療費の増大は避けて通れない状況下にあります。こうした中であつて、いかに老人医療制度を安定させ健全運営を確保していくかが行政課題となつております。そのためにも、医療費の適正化対策は喫緊の要務として取組みを強化する必要があります。新年度においては、保健予防部門とタイアップし、老人デイ・ケアを始めとする医療の適正受診の指導強化、老人医療制度への理解を促すためのパンフレット配付、広報掲載等、啓蒙活動の強化を行つて参ります。

国民年金について申し上げます。

我が国の人口の高齢化は、世界に例のない速度で進行しており、二十一世紀の超高齢化社会の到来を目前に控えています。これに伴い国民年金制度はいまや老後の生活設計の主柱として無くてはならないものとなつております。

訪問しての指導、更には相談窓口等を設置し、制度の周知と普及に努めて参ります。また今回、初の試みとして一つの行政区を国民年金制度普及モデル地区に指定し、重点的かつ戦略的に国民年金制度の啓蒙普及活動等を展開して参ります。



地域コミュニティの確立は、高齢化社会の核となる荷い手として極めて重要なものです。これまでに中央区、東区コミュニティセンターを建設し、区民の活動の拠点として大いに利用してきました。これから先、老人医療

広報かでな

平成10年4月1日

に利活用されて参りました。新年度におきましても各自治会に對しての補助を継続して参ります。また、西区コミュニティーセンターにつきましては、その老朽化に伴う建替事業を推進し、平成九年度は、一部の物件補償を行つて参りましたが、新年度は残された物件補償、用地購入及び実施設計を行い、引き続き建設工事を実施して参ります。

一 教育・文化の向上について

教育・文化の向上について申し上げます。

子供たちが、来る二十一世紀を、心豊かにたくましく生きていくには、「生きる力」の育成が求められております。すなわち、学校教育の中で「自ら課題を見つけ、自ら学び自ら考え主体的に判断し行動し、よりよく問題を解決する資質・能力の育成や自らを律しつつ、他人とともに協調して他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性、更には、たくましく生きるためにの健康や体力」を培うことが重要視されております。

本町における学校教育は、本町教育委員会の基本方針及び主要施策により、「知・徳・体」の調和のとれた町民の育成を目指し、特に先達野國總管を町教育の指標に「国際性、進取の気象に

富み社会に貢献できる人材の育成と生

涯学習の振興」を町教育目標に掲げ推進して参りました。学力向上対策は、これまでの県教育委員会主導から各市町村教育委員会の主導で推進する方向に転換され、本町としても独自の施策を展開して参ります。その中で特に

「特色ある園・学校づくり」「学習指導の改善・充実」「生徒指導の充実W」という三本の柱を位置付け、校長を中心

に全職員体制で、その具現化を強力に推進するとともに、家庭・地域の連携・協力を図り、基本的な生活習慣の形成、基礎的・基本的事項の定着、生命の尊重の心や畏敬の念など豊かな心の教育の推進に努めて参ります。

つぎに、本町児童・生徒の実践的英語教育の充実を図つて参ります。これからの中・高校生の国際化・情報化時代はコミュニケーション能力が強く要求されます。英語（会話）教育の充実は、本町児童・生徒の個性を伸長し「生きる力」の基礎になります。

希望者を、放課後週二回程度、英会話教室として開設して参ります。青少年の健全育成につきましては、いじめ、不登校（心因性）、深夜徘徊、中・高校生の交通事故等、全国的にも社会問題となっております。本町では、スクールカウンセラー（臨床心理士）、青少年健全育成協議会、警察署等関係機関との連携・協力により、夜間指導、朝夕の広報啓蒙活動、環境浄化活動、教育講演会などを開催するとともに、



希望者を、放課後週二回程度、英会話教室として開設して参ります。

青少年の健全育成につきましては、いじめ、不登校（心因性）、深夜徘徊、中・高校生の交通事故等、全国的にも社会問題となっております。本町では、

スクールカウンセラー（臨床心理士）、青少年健全育成協議会、警察署等関係機関との連携・協力により、夜間指導、朝夕の広報啓蒙活動、環境浄化活動、教育講演会などを開催するとともに、

スクールカウンセラーによる心因性とみられる不登校児童・生徒や保護者、教師にカウンセリングを施し、成果を上げつつあり、引き続き一人ひとりの子供の全面発達を目指した生徒指導を推進して参ります。

学校施設の整備につきましては、引き嘉手納小学校のグラウンド等の敷地の拡張を継続して実施し、学校環境の早期整備に向けて事業を推進して参ります。図書館システムにつきましては、平成九年度において嘉手納小学校図書館と中央公民館図書室にシステムを導入し、そのオンライン化を図り、双方の図書が検索できる仕組みをつくり上げました。新年度は、嘉手納中学校、屋良小学校への図書館システム導入を推進して参ります。

社会教育につきましては、町民に対し「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも、どこからでも」学べる学習機会の拡充を図り、町民自らが生涯学習活動を行うための諸条件を整備して参ります。そのため、社会教育団体の指導者研修の充実を図り、指導者の養成並びにその発掘に努め、諸課題解決にあたる体制づくりを支援致します。あわせて人材バンクの充実等を通して地域教育の活性化を図つて参ります。

生涯学習活動の身近な拠点として中

央公民館の役割はますます重要になります。このような中、社会教育事業を効果的に実施するために、必要なマルチメディア機器等の設備を整備するとともに、その豊富な学習資源のデータベース化や施設間の学習情報のネットワーク化による情報提供・相談体制を確立して参ります。また、町民の生涯学習や生活課題の解決に応えるため、学習の機会と場を提供するとともに、地域住民の学習意欲を高める機会として、各種講座・教室等の充実を図り、学習を通して町民のコミュニケーションづくりに寄与して参ります。図書室につきましては、町民の読書の場として生活に根ざした図書室づくりを目指し、児童を対象とした「読み聞かせ」講座を実施するとともに、幼児から老人までの町民のニーズに応えるよう、町民の本棚として整備を推進して参ります。また、電算システムにつきましては、多くの情報を迅速かつ正確に提供できるようにデータの整備に努め、利活用の推進を図つて参ります。

多様化に伴い、スポーツ指導者の役割がますます重要になり、その指導技術の向上が求められてきております。このため、各種研修会等を実施し、体育指導委員や各種スポーツクラブ等の指導者の育成に努めるとともに、町体育協会・町スポーツ少年団等との連携・協力を図つて参ります。さらに、本町野球場での横浜ベイスターズや大学のキャンプインを活用したスポーツ技術向上のための教室及び講習会等の拡充に努力して参ります。

を次世代へ継承・発展させるためには、文化財の発掘調査を推進し、保存・保護に努めることが重要であり、そのため、資料室の充実と収蔵品の整理を行ない、町民に公開し活用できる環境をつくるべくして参ります。また、文化財行政を進めることで、新年度におきましては、「嘉手納町の文化財」の改訂版の発刊や親子文化財めぐり、三線の鑑定事業を実施して参ります。

町史編纂につきましては、本町の歴史を掘り起こし、学問的遺産として次

世代に残すと同時に、町民が郷土を学ぶ歴史書として、また、専門家の生きた学術資料として、精力的に資料収集を行い、これまでに第4巻まで発刊し、町内外で活用されています。新年度におきましても、引き続き嘉手納町史「資料編五戦前・戦後資料」の発刊に向けて、戦争体験談、戦後復興関係の聞き取り調査等の資料収集を実施して参ります。



では、多くの情報を迅速かつ正確に提供できるようデータの整備に努め、利活用の推進を図って参ります。

社会体育につきましては、近年、生活水準の向上や健康に対する意識が急速に高まり、それぞれの地域で地域ぐるみのスポーツ・レクリエーション活動が展開されております。そして、町民のスポーツに対するニーズの増大や

まで地域文化振興の組織として文化協会を中心に、町民文化の発表の場、創造の場が創出されて参りました。今後も、引き続きかでな文化センターを中心に、自ら企画参加する文化祭やその他様々な文化事業を開催し、町民文化の高揚に貢献して参ります。かでな文化センターは、各種の音楽会、演劇、映画、文化活動、催し物、各種団体による大会等、幅広く利用されました。今後とも利用者

体による大会等、幅広く利用されて参りましたが、今後とも利用者の要求に応えられるよう施設の有効利用に努め、気軽に、いつでも、利用しやすい、親しめる文化センター運営を図つて参ります。

新年度におきましては、基礎開拓経費の傾斜配分の資金を活用し、新たな人材育成事業として「嘉手納外語塾」を設置致します。これは国際化・高度情報化社会に対応できる人材の育成を目的として設置するもので、実践英語の取得を中心に、高校新卒者を対象とし、十名の募集を行つて参ります。



一 基地行政について一

基地行政について申し上げます。

昨年の沖縄の基地問題は、平成八年十二月にSACCOの最終報告で合意された土地の返還、訓練の改善、騒音の軽減、そして地位協定の運用改善の実施が大きな問題となりました。特に普天間基地返還は、代替ヘリポート建設とも相俟つて、連日県民に大きな反響を呼び起こし、現在まだ浮動状態になり、それだけに、普天間基地返還に伴う一部機能の嘉手納基地への移設問題、

ヘリポート本体の嘉手納基地統合案については、予断を許さない状況にあります。よって、沖縄市、北谷町、嘉手納町の三首長・三議長で構成された三者連絡協議会を緊密にし、地域住民が一体となり、これ以上の基地の機能強化と長期固定化につながるものには一切反対するとともに、その推移を注意深く見守つていかねばなりません。

本町における基地問題は山積しておりますが、とりわけ平成八年三月に日本米合同委員会で騒音防止協定書の合意をみ、その実効性において、騒音の状況の推移をみて参りましたが、

嘉手納地域及び屋良地域とも発生回数、累積時間、WECPNL（騒音のうるさき指数）、夜間早朝の発生回数とも減少をしており、現時点では協定の効果が出ていると思われます。しかしながら最高値については未だ100dB(A)を超える状況で、騒音は依然として激しく続いており、したがって、現協定書の順守はもとより、午後七時から翌朝七時までの夜間飛行禁止を含め騒音軽減の実態に見合った協定を求め、関係機関に強く働きかけて参ります。

加えて、本県の基地問題解決促進には、国民世論の関心を高める

ことが何よりも大切なことだと考えております。

昨年、本町を訪れた方々は、政府関係者や米国の軍事専門家を始め、県内外のマスコミ等を含め五〇余団体、述べ人数も一、〇〇〇人に達しており、今後も本町の実情を一人でも多くの方に知つていただくため、基地白書ダイジェスト版の発行を継続して参ります。

また、町民の経済的負担軽減を図るために、生活保護世帯、困窮世帯への住宅防音維持費電気料金の一部助成や町基地対策協議会の活動助成、基地返還の促進等も引き続き実施して参ります。

執行体制と行財政の確立について
執行体制と行財政の確立について申し上げます。

本町におきましては、「安らぎと生き甲斐にみちたまち・嘉手納」を将来像とした第一次、第二次の総合計画を作成とおし、住民福祉の向上と町勢発展のために、諸施策を推進し、多くの成果をあげて参りました。現在進行中の第二次総合計画も平成十一年度で終了することになり、平成十一年度から平成二十年度までを計画年次とする第三次総合計画の策定作業を現在進めております。策定作業にあたりましては、町民が参画し創造することを基本に「参画、協働、共栄のまちづくり」をテーマと

して、平成九年度は町民意識調査やまちづくり町民会議等を実施して作業を進めて参りました。新年度におきましては、その事業を継続するとともに、第三次総合計画策定審議会等を組織し、第三次総合計画（案）を策定して参ります。

地方分権及び行政改革の推進など社会情勢がめまぐるしく変化していく中で、今、地方公共団体の体质の強化が求められています。このような状況の中で、早急に取り組む課題として、事務事業の見直し、時代に即応した組織機構の見直し、また、定員管理の適正化等も図りながら、分権等に対応できる人材の育成、確保等にも努め、更なる行政サービスの向上に向けて幅広い改革を積極的に推進する必要があります。新年度におきましては、これらを遂行するための行政診断を実施するとともに、あわせて昨年設置致しました事務改善委員会の各専門部会で十分調査検討をしながら早急に実施計画を策定し、それに対応できる体制づくりに努めて参ります。また、職員定員管理制度につきましても、職員適正化計画を見直し適正な職員の配置に努めます。

職員の資質の向上を図るため、職場研修はもとより、自治研修所、市町村アカデミー及び新しく創設された「ゆが

ふう塾W」等へも派遣し、研修の充実強化に努めるとともに、昨年からスタートしました鳥取県大山町との職員交流も引き続き実施して参ります。

財政につきましては、景気の回復がおそらく税収が伸び悩む一方で個人住民税と所得税の特別減税の実施等により、国の財政状況は一段と深刻さを増しており、財政構造改革の推進に関する特別措置法に基づき、平成十年度より三年間歳出を抑制していくことになつております。このような国の厳しい財政状況の中で、基地関係経費が本土のマイナス五・九%に対し沖縄県は六・三%の伸びが見込まれております。自主財源に乏しく、依存財源に頼っている町の財政状況であり、引き続き地方交付税や基地交付金等の増額要請に努めるとともに、特別減税で減収が予想される中で、町税の徴収率の向上を図り、財源確保に努めて参ります。

また、歳出におきましては、一般行政経費の節減、合理化に努めるとともに、町債の抑制等に努めながら今後の社会経済情勢の変化に安定的、効率的に対応できる財政体質を作り上げて参ります。

このような状況に基づきまして編成された平成十年度の一般会計予算案、水道事業会計予算案、三特別会計予算

案は、次のとおりであります。

一、一般会計予算
六、二六五、一七八千円

二、国民健康保険特別会計予算
一、三〇一、八〇八千円

三、老人保険特別会計予算
一、二二九、二〇一千円

四、水道事業会計予算
水道事業収益
三七六、四五五千円

水道事業費
三七〇、四七一千円

資本的収入
三九、三六一千円

資本的支出
八六、三五七千円

五、下水道事業特別会計予算
二〇六、三六三千円

平成十年三月十日
嘉手納町長 宮城篤実

以上、平成十年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げて参りましたが、社会経済情勢の急速な変化に的確に対処しつつ、教育・福祉・活力のあるまちの実現に向け、全職員の英知を結集し、総力を上げて諸施策を遂行して参ります。
議員諸賢並びに町民のご指導とご支援をお願い申し上げまして、平成十年度の施政方針と致します。

創立50周年を祝う

嘉手納中学校の創立50周年を祝い、去る二月二十一日、同中体育館を会場に創立50周年式典が開催されました。

嘉手納中学校は昭和二十三年の学制改革により「屋良中等学校」として設置され、同年十二月嘉手納村が北谷村から分村したのを機に「嘉手納中学校」と改称。同十四年、第一回卒業式で二十六人を卒業させて以降、一万余の卒業生を送り出し、県内外で活躍する多くの人材を輩出しました。

当時は午前の部が生徒、午後の部は一般の式典が行なわれ、午前部は吹奏楽部によるマーチング等をして行なわれるとともに、生徒達に吹奏楽部によるマーチング等が行なわれました。



▲ 吹奏楽部のマーチング



▲ 120人が表彰された。



▲ 式典会場

史、文化を知ることは大変意義深

中行なわれた生徒の部では、各学年代表のあいさつとアトラクション、吹奏楽部によるマーチング等が行なわれるとともに、生徒達には紅白饅頭が配られ、校内はお祝いムード一色となりました。

一方午後から行なわれた式典に

は、たくさんの来賓、PTA関係者らが箱庭などで華やかに飾られた会場につめかけ、五十年の節目を祝いました。

式典でいいさつに立った喜友名朝孝校長は「歴代校長、職員、町長をはじめとする関係者の皆さんに感謝します。」と述べたうえ

その後、元教諭やPTA関係者など功績のあった方々一二〇人に感謝状が贈られ、同中学校の歴史と伝統の重みを感じさせる式典となりました。

記念碑を建立



で、「五十年目の節目を迎え、二十一世紀に向け、新たな決意をもつて教育の進展に臨みたい」と話しました。続いて生徒を代表してあ

いさつした古謝知江巳さんは「歴史ある嘉手納中学校に入学したことを誇りに思います。学校生活ではよき先生、よき友に恵まれ多く

を遊びました。また学校でのボランティア活動等で学んだことを活かせば、よりすばらしい学校にしていけると思います。」と学校生

活の現状や抱負を交えお祝いを述べました。

その後、元教諭やPTA関係者など功績のあった方々一二〇人に感謝状が贈られ、同中学校の歴史と伝統の重みを感じさせる式典となりました。

その後、元教諭やPTA関係者など功績のあった方々一二〇人に感謝状が贈られ、同中学校の歴史と伝統の重みを感じさせる式典となりました。

「野國總管の墓」に野國總管の偉業を日英両文で刻んだ野國總管記念碑が建立され、去る三月四日、本町及び米軍等、関係者多数が出席し除幕式が行われました。

今回設置された記念碑はローマン大理石でつくられた高さ約一七〇cm、幅約九〇cmのもの。

除幕式では記念碑を設置した嘉手納基地所属第一八航空団のジョン・ベイカー准将があいさつ。ベイカー准将は「一九九六年に来沖し、妻と共に野國總管まつりに招待され、そこで沖縄における甘諸の大切さを知りました。沖縄を訪れた米国人がこの記念碑を目にし、この史跡の重要さと共に沖縄の歴

史、文化を知ることは大変意義深

い。このような形で我々が沖縄の歴史文化の保護に寄与できることをうれしく思います。」と記念碑建立の意義について話しました。

それに対し宮城町長は「甘諸伝来四〇〇年の節目にあたり、本町でも墓周辺の整備を計画している中、この記念碑建立は計画の第一歩といえるものです。ベイカー准将をはじめスタッフの皆さんの協力を感謝します。」と感謝の言葉を述べました。

またこの日ベイカー准将は、本町が甘諸伝来四〇〇年祭の一環として行なっている「泡盛寄贈事業」に対し泡盛を寄贈。本町の事業に対する関心の深さを伺わせていました。

組踊りと古典音楽の夕べ

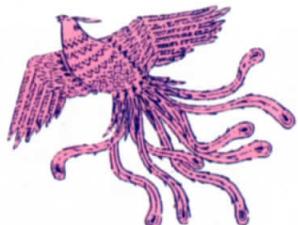
去る3月15日、かでな文化センターにおいて「組踊りと古典音楽の夕べ」が開催され、組踊「孝行の巻」が上演されました。

「孝行の巻」は本町に伝わる屋良マルチの大蛇伝説を題材につくられたもので、玉城朝薰作の「組踊五番」の一つ。1719年初演で、本町では初の上演となりました。

今回の上演では主役の「うない（姉）」役を務めた多和田

奈江子さんをはじめ、本町出身の数名が出演者、地謡として参加。昔は「組踊を聞きに行くと言った」というとおり、絶妙な台詞のやりとりと演奏で観客を魅了しました。

また舞台脇には組踊に馴染みの無い人のためにと、スクリーンを設置し、字幕で各場面の説明を加えるなどの配慮もなされ、第1部で行なわれた古典演奏と婦人会の皆さんによる舞踊とともに、訪れた観客をおおいに楽しませました。



地謡と出演者



▲ 生け贋としてマルチへ向かう姉



▲ 生け贋を募る高札を立てる頭



▲ 主役の姉（右）と弟（左）



講師た。た。行なわ
れまし
演会が
よる講
主催に
協議会
地対策
し、基

基地対協が講演会

去る三月九日、町役場において「防衛施設周辺の環境の整備等に関する法律」と題

実施、日頃の授業風景を関係者に見てもらいました。中でも参観者の目を引いていたのが外国人教師による英語の授業で、生きた英語でのコミュニケーションが生徒たちの語学力向上に役立っている様子が伺われ

るものです。

発表会に先立ち、中学校では公開授業を実施、日頃の授業風景を関係者に見てもらいました。中でも参観者の目を引いていたのが外国人教師による英語の授業で、生きた英語でのコミュニケーションが生徒たちの語学力向上に役立っている様子が伺われ

ました。

を務めたのは那覇防衛施設局事業部施設対策第一課課長補佐の沖充（おきみつる）氏。沖氏は昭和五十一年から施設局に勤務しているということもあって嘉手納町の防衛施設局関連の事業にも詳しく、当日の講演会では「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づく施策体系や嘉手納町での事業実績を基に講演が行なわれました。講演の終了後は聴講に訪れた基地対策協議会委員の皆さんから事業の補助率や防音工事、基地からの排ガス対策等について質問がだされ、それぞれに対し沖氏が丁寧な

実践発表会開催

去る二月二十六日嘉手納中学校において、

町学力向上対策推進委員会主催による「学力向上対策推進実践発表会」が開催されました。これは「学力向上対策推進期間」として位置付けられた平成九年度を初年度とする五年間の、第一年の実践発表会となるものです。

発表会に先立ち、中学校では公開授業を実施、日頃の授業風景を関係者に見てもらいました。中でも参観者の目を引いていたのが外国人教師による英語の授業で、生きた英語でのコミュニケーションが生徒たちの語学力向上に役立っている様子が伺われ

るものです。

各部会での調査・研究の結果発表が行われました。



ました。

同中体育館での発表会では、学力向上対策推進委員会各部の実践発表が行なわれ、「学力向上は単に学習の指導のみでなく家庭での生活、地域との関わり方が大事である」と述べ

等が述べられるとともに、各部会での調査・研究の結果発表が行われました。



在宅介護支援センターが開所

去る一月十九日「嘉手納町在宅介護支援センター比謝川の里」の開所式が行われました。

同センターは昨年十二月から事業をスタートさせていましたが、この度事務所設備等が整い、また町から福祉車両も貸与され本格的な始動となりました。

当曰は看板、及び福祉車両の贈呈式、テープカットの後、開所式

が行われ、主催者としてあいさつにした社会福祉法人幸仁会理事長の伊波剛氏は「町をはじめ関係各位の協力で開所することができました。高齢化が進み独居老人が増加する現状で、当センターの役割はこれから増え重要になると認識しています。」と話し、続いて式辞を述べた宮城篤実町長は「長寿

(☎九五七一〇八〇〇)まで。



住民参加のまちづくりを

去る3月2日から9日にかけて「まちづくりフォーラム」が開催されました。これは昨年11月に行われた町民会議の提案事項をさらに検討しようとの主旨で開かれたもので、産業振興（農林水産）、平和交流等6部門に分け、町内各団体や町役場職員が参加して行われました。

各部門では「平山を施設農業集積地に」「後継者育成のために中高校生に体験学習を」（農林水産部門）「基地行政から平和行政へ」「基地内の外国人との交流の促進を」（平和交流部門）「早急に駐車場の確保を」「町民の家付近を活用して宿泊可能な総合的施設を」（生活・環境部門）「人材育成のための施策を」「キャンプ地としての施設の充実を」（教育・文化部門）「心身障害、知的障害、精神障害者が助け合える施設を」「小地域ネットワーク活動の推進」（保健・福祉部門）「道の駅の促進とフェンス側残地の活用」（商工・観光部門）等の意見が出され活発な討議が行われました。



魅力ある高校を目指して

「魅力ある高校を作ろう。」を合い言葉に「嘉手納高校の明日を語る集い」が去る一月十九日嘉手納高校視聴覚教室で行われました。

この集いは、進路やスポーツの面で素晴らしい成績を上げている同校にもかかわらず、常に一定数の確保に苦慮している現状を打破し少子化が進行する二十一世紀に向け同校が生き残るにはいかにすべきかを考えよう

とに對応できる人材を育成し、かつ広い校区から生徒を集められる学科を新設すべき」という意見では概ね一致。同集いを二十一世紀に向け魅力ある高校づくりの第一歩とすることを参加者全員で確認し閉会しました。



の主旨で行われたもの。
当曰は父母や教育関係者ら六

十人が参加し、三本の基調報告とパネラーからの提案がなされ、活発な討議が行われました。

力作が勢ぞろい

会場に所狭しと並べられた作品の出来ばえに、観覧に訪れた人々も感心しきりでした。

老人福祉向上と会員相互の親睦及び地域社会との交流を目的に

「平成九年度嘉老連・作品展示会」が去る二月二十日・二十一日の両日、町総合福祉センターを会場に行われました。

出品された作品は盆栽から手芸、加工食品等多種に渡り、老人クラブ会員の皆さんのが日頃から趣味で手がけた作品やサークル活動をとおして作成したもの。



あいさつの町をアピール

去る2月24日、町学力向上対策推進委員会地域教育部会により屋良、嘉手納の両小学校及び嘉手納中学校に「あいさつの町嘉手納町」の看板が掲げられました。

同部会では学力向上には学習指導のみではなく、地域環境の果たす役割も大きいとの観点から、その環境づくりの第一歩としてあいさつ励行を行っています。

今回設置された看板には「こんにちは」というあいさつがウチナーチ、英語、中国語など11カ国語で表示されており、この看板について同部会では「国際的な人材育成を目指すということ、イチャリバチョーデーという沖縄の精神を子供達に浸透させると共に町内外にアピールしたい。」と話していました。



あいさつの町「嘉手納町」	日本語	英語	中国語	フィリピン語
Town of Greeting "Kadena-Chō"	日本語	英語	中国語	フィリピン語
礼 誉 的 街 「嘉手納町」	日本語	英語	中国語	フィリピン語
Die Stadt des Grüß es "Kadena-Chō"	日本語	英語	中国語	フィリピン語
Palabatang Lugar "Kadena-Chō"	日本語	英語	中国語	フィリピン語
こんにちは (Konnichiwa)	日本語	日本語	日本語	日本語
ハツサイ (男) ハイダイ (女)	日本語	日本語	日本語	日本語
(Hassei) (M) (Haitai) (F)	日本語	日本語	日本語	日本語
Good afternoon! (グット アフタヌーン)	日本語	日本語	日本語	日本語
おはようございます (オハヨウ ゴザマス)	日本語	日本語	日本語	日本語
Guten Tag! (グッテン ターグ)	日本語	日本語	日本語	日本語
Magandang Hapon-po! (マガンドン ハポンボ)	日本語	日本語	日本語	日本語
Bonjour! (ボンジュル)	日本語	日本語	日本語	日本語
Buenas tardes! (ブエン タルデス)	日本語	日本語	日本語	日本語
Buon giorno! (ブオヌ ジアノ)	日本語	日本語	日本語	日本語
Здравствуйте! (ズラストヴィテ)	日本語	日本語	日本語	日本語

環境保護に役立てて

地球規模の問題として取りざたされているオゾン層の破壊。その原因とされるのが冷蔵庫やクーラー等家電製品にも使われているフロンガスで、その処理についても世界的に議論されている現状です。

そのような中、財団法人電気協会と全国廃電機器処理協力協議会から比謝川行政事務組合へフロンガス回収機が贈呈されました。

今回贈呈された回収機は冷蔵庫などに残っているフロンガスを、氣化するところまで回収する高機能なもの。回収したフ



フロンガスは専用の一一千リットルボンベに貯める構造で、ボンベ一本に冷蔵庫二〇〇台分が回収可能。回収したフロンガスは高温で破壊処理されるそうです。

贈呈式の後、早速回収機が披露さ

PTAが研究発表会

「育もう！ 子どもの夢と生きる」をスローガンに、第16回嘉手納町PTA研究大会が去る3月7日中央公民館で開催されました。今回の大会は「PTA組織の活性化について」（実践活動をとおして）を研究テーマに行われ、福地勉（嘉小）、上地安重（嘉中）、新垣栄幸（屋小）の3PTA会長が、それぞれ実際の活動をもとに研究発表を行い、また児童生徒を代表して嘉小5年生の宮里真奈美さん、屋小4年生の崎原愛さん、嘉中2年生の金城静香さんの3人も意見発表を行いました。

その後参加者全員で大会宣言・決議を採択し閉会しました。



★町長の主な行動
(2月16日～3月15日)

15日	12日	10日	9日	8日	7日	6日	5日	4日	3日	2日	1日	27日	26日	24日	23日	20日	19日	17日	
嘉手納中学校卒業式	米国総領事へ要請	嘉手納本会議	嘉数知賢政務次官來訪	講演（7日まで）	講演	講演	防衛施設庁、総理府へ要請	那覇防衛施設局と懇談	嘉手納高校卒業式	講演	講演	NHK取材	県町村会定期総会	基地交付金連絡会議役員会	西浜区自治会役員へ講話	横浜ベイスターズと懇談	老人クラブ作品展示会ティック	介護支援センター開所式	平成十度基地周辺対策経費説明会

平成10年度人事異動

新所属部課	新職名	氏名	旧所属部課	旧職名	摘要
退職	定年	長嶺由弘	教育委員会教育総務課	汽閥士	3/31
退職	定年	高江洲春子	民生福祉部厚生課	調理員	3/31
建設振興部	建設振興部長	山入端立正	議会事務局	議会事務局長	昇任
議会事務局	議会事務局長	平良専市	企画総務部税務課	税務課長	
企画総務部税務課	税務課長	平安名栄信	消防本部	課長補佐兼予防係長	昇任
企画総務部総務課	主幹	奥間秀和	民生福祉部住民課	課長補佐	昇任
嘉手納町社会福祉協議会	事務局長	奥間秀和	企画総務部総務課	主幹	出向
消防本部	課長補佐兼警防係長	喜世川淳	民生福祉部厚生課	課長補佐兼児童係長	
企画総務部基地涉外課	基地涉外係長	高江洲昌盛	企画総務部税務課	資産税係長	
消防本部	庶務係長	平田浩一	企画総務部基地涉外課	基地涉外係長	
教育委員会学校教育課	学校教育係長	塩川恵美子	民生福祉部住民課	住民係長	
企画総務部税務課	資産税係長	儀間哲次	民生福祉部厚生課	厚生係長	
消防本部	予防係長	喜友名松慶	民生福祉部保健衛生課	環境衛生係長	
教育委員会教育総務課	教育総務係長	津波古行一	建設振興部都市建設課	区画整理係長	
建設振興部都市建設課	下水道係長	仲尾義政	建設振興部都市建設課	建設計画係長	
建設振興部都市建設課	建設係長	屋嘉比政吉	建設振興部水道課	下水道係長	
民生福祉部住民課	住民係長	比嘉政子	教育委員会学校教育課	学校教育係長	
建設振興部都市建設課	都市計画係長	屋比久昭	教育委員会教育総務課	教育総務係長	
民生福祉部保健衛生課	環境衛生係長	花城隆	消防本部	庶務係長	
民生福祉部厚生課	厚生係長	渡嘉敷通晃	消防本部	警防係長	
民生福祉部厚生課	児童係長	大城久美子	企画総務部総務課	主任主事	昇任
建設振興部水道課	主任技手	又吉盛順	企画総務部総務課	主任主事	
企画総務部税務課	主任主事	徳里秋子	企画総務部総務課	主任主事	
建設振興部産業振興課	主任主事	奥間匡	企画総務部総務課	主任主事	
民生福祉部厚生課	主任	町田優	企画総務部基地涉外課	主任	
企画総務部総務課	主任	嵩本さゆり	企画総務部税務課	主任	
企画総務部電子計算室	主任	我謝治彦	企画総務部税務課	主任	
企画総務部総務課	主任主事	亀島強	企画総務部電子計算室	主任主事	
教育委員会中央公民館	主任	新城奈巳	民生福祉部住民課	主任	
教育委員会屋良児童体育館	児童指導員	安里恭子	民生福祉部厚生課	保母	
企画総務部税務課	主任	金城睦和	建設振興部都市建設課	技手	
企画総務部総務課	主任	宮國めぐみ	建設振興部都市建設課	主任	
建設振興部水道課	主任主事	有銘綠	建設振興部産業振興課	主任主事	
建設振興部都市建設課	主任技手	古謝宏吉	建設振興部産業振興課	主任主事	
建設振興部都市建設課	主任技手	赤嶺明	建設振興部水道課	主任技手	
企画総務部企画調整課	主任	前原信博	建設振興部水道課	技手	
建設振興部都市建設課	主任	奥間広美	建設振興部水道課	主任	
建設振興部産業振興課	主任	山里美佐	建設振興部水道課	主任	
民生福祉部厚生課	保母	比嘉房枝	教育委員会嘉手納地区児童館	児童指導員	
民生福祉部住民課	主任	知念晋子	教育委員会中央公民館	主任	

本町における水道料金は自主納付または口座振替の方法で行っておりますが、やむを得ずこれらの方法がとれないご家庭については、集金による方法をとっています。つきましては、本町における集金人ならびに検針員を次の方々に委託しておりますので、ご協力をよろしくお願いします。

本町の水道事業にかかる委託集金人及び検針員の紹介

検針員
古謝正夫さん検針員
伊佐英俊さん集金人
名嘉初枝さん

都市開発課移転のお知らせ

● 嘉手納タウンセンター開発事業の動き ●

年月日	業務等
H8 8.19	梶山静六内閣官房長官の私的諮問機関「沖縄米軍基地所在市町村に関する懇談会」発足。
11.19	沖縄懇談会が基地を抱える県内市町村の振興策をまとめ、梶山官房長官に答申。沖縄懇談会の振興策として「嘉手納タウンセンター構想」が例示される。
H9 4.1	機構改革により建設振興部に都市開発課が新設される。
4.19	嘉手納タウンセンター構想説明会（軍用地等地主会館2階ホール）
4.22	町商工会商業部会との懇談会。（商工会館3F）
5.29	那覇防衛施設局へ、H9年度事業補助金申請資料、H10年度事業概算要求申請資料を提出。
7.8	町商工会建設工業部会と懇談会（商工会館3F）
7.22	ロータリー商栄会での勉強会と意見交換。
9.8	嘉手納タウンセンター権利者協議会発足準備会開催。
11.13	商工会青年部とタウンセンター事業について懇談会。（商工会館3F）
12.12	チーム未来委嘱状交付式及び岡本補佐官、佐藤主幹（内政審議室）との懇談会
H10 1.8	第二回チーム未来会議及び新メンバー委嘱状交付式。
2.12	タウンセンター開発事業権利者協議会発足準備委員会。（2階中会議室）
2.18	第三回チーム未来会議（東京）及び島田慶應大学教授との懇談会
3.9	第四回チーム未来会議
3.13	平成9年度嘉手納タウンセンター開発事業補助金交付申請
3.19	平成9年度嘉手納タウンセンター開発事業補助金交付決定通知
3.16~19	嘉手納タウンセンター開発事業権利者協議会発足準備委員会先進地視察。岡山市、広島市の再開発事業
3.23~26	嘉手納タウンセンター開発事業権利者協議会発足準備委員会先進地視察。福岡市、下関市の再開発事業。

謹啓 晩春の候、皆様におかれましてはますますご隆盛のこととお慶び申し上げます。平素は多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当課では、再開発地区の地域の皆さんとよりいっそう連携を取り、業務推進を実施するため、事務所を平成10年4月1日より下記に移転することにいたしました。つきましては、新住所をご案内致します。今後ともご協力を賜りますようお願い申し上げます。 敬具

記

新住所：嘉手納町字嘉手納463番地
業務開始日：平成10年4月1日(水)
TEL 956-2222 FAX 956-2818

<移転先案内図>



刊行物案内

このほど町では「嘉手納町国土利用計画」と「嘉手納町民意識調査」を発刊致しました。
両刊行物は町民に対し配布いたしますので、希望なさる方は町役場企画調整課までお申し出下さい。

文化センター
催し物案内

- 4月
18日 第3回生命の鼓動フェスティバル
26日 細見寛 Wダイヤ RALLY 講演会

きてきて図書室へ!!

図書室へまだ一度も足を運んだことのないあなたへ
どうしたらかりができるか?と、悩んでいるあなたへ
一度、図書室へ来てみませんか?

《今月のおススメ本》 今回は実用書を紹介します。



“返本のおねがい” 本を借りて、期限内に返すのを忘れている方がだいぶおられます。
利用者及び図書室では、大変支障をきたしております早目におかえし下さい。

月	日	月	火	水	木	金	土
4月					1	2	3
	5	6	7	8	9	10	11
	12	13	14	15	16	17	18
	19	20	21	22	23	24	25
	26	27	28	29	30		

*定例第4土曜日
午後1:00~3:00
△川村マミのおはなし広場

月	日	月	火	水	木	金	土
5月						1	2
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	31	24	25	26	27	28	29

開室時間
○火～金曜日
午前9:30～午後6:00
○土・日曜日
(土) 午後10:30～午後4:00
(日) 午前9:30～午後4:00
□は休室日

~~ちょっとブレイクコーナー~~

「日」と「月」を合わせて「明」
では『穴』と『大』では?…漢字の組み合わせ
よく知っている漢字でも、バラしてしまうと元
の形がなかなかわからないものです。例にならって
①～④の□に漢字をひとつずつ入れ、他の3つと合
わせて、二字熟語を作ってください。(出題 鶴井
恵子さん／山口県・鶴田久美子さん／愛知県)

例 石穴 口大
① 糸女 吉
② 里王 心
③ 取走 未
④ 余貞 化

皮 入れて 突破

今月の
コーナー本

(新刊案内)

- ループ
- 「深い河」創作日記
- かしこい女性(ひと)になりなさい
- っていうか症候群
- 日本の論点98ルールが変わった
- 高齢者の介護食べさせ術
- ヒフの悩みQ&A
- 絶対失敗しないバイとタルト
- たれ、ソース、ドレッシング塾
- 親が65歳を過ぎたら男が読む本

<雑誌>(31種類)

- すてきな奥さん。主婦の友。美しい部屋
- オレンジページ。レタスクラブ。私のカン
- トリー。おしゃれ工房。きょうの料理。たま
- ひよクラブ。スクリーン。VERY。non-
- no。With。etc。ムー。月刊バスケットボール、サッカー、テニス、etc

—中央公民館図書—

リハビリ教室(笑福会)のご案内

保健衛生課では、自宅療養中の皆さんのお手伝いとして、リハビリ教室を行っています。ご希望の方は、ぜひご利用ください。

対象：脳卒中等の病気や事故の後遺症等で自宅療養中の皆さんとその家族および介護人、その他希望者

日時：毎週木曜日 午後1時00分～4時00分

場所：嘉手納町総合福祉センター 4階

用意する物：運動ができる服装(シャツとズボン)

内容：①問診、血圧測定

②日常生活に必要な基本体操や発声練習

③講話およびレクリエーション

④野外ピクニック、交流会、運動会などもあります。

その他：主治医の了解が得られれば、どなたでも参加できます。激しい運動ではありません。理学療法士と一緒に、楽しく学びましょう。

又、希望者にはリフト付バス等での送迎もやっていますので、ご遠慮なく相談ください。



《連絡先》

嘉手納町役場保健衛生課

☎ 956-1111

内線 124、128

平成九年度の年金保険料の納付は

過去に加入していた
年金
ムダにしているませんか？

もう一度チェック
しましよう

保険料は「納期限」までに
忘れずに納めましょう。

国民年金保険料は2年を経過すると
時効により納められなくなります。

厚生年金や共済組合の加入期間があれば年金を受けられると思っている人や、加入期間が短いため年金が受けられないと思っている人がいます。

しかし、公的年金はそれぞれの加入期間を通算して受給資格期間を満たせば年金を受給できます。

国民年金と他の制度を通算して年金を受ける場合は、原則として
25年 以上の受給資格期間が必要です。

国民年金 + 共済組合 + 国民年金 の方も

国民年金 + 厚生年金 + 国民年金 の方も

共済組合 + 厚生年金 + 国民年金 の方も

25年以上で
年金受給

*過去に加入していた厚生年金などの期間をムダにしないためにも、
国民年金に加入して年金を受けられるようにしてください。

国家公務員採用試験の概要

人事院

高等学校卒業程度

	試験日
国家公務員Ⅲ種	9月6日(日)
刑務官	10月4日(日)
入国警備官	9月27日(日)
皇宮護衛官	9月27日(日)
航空保安大学校学生	9月27日(日)
海上保安学校学生(特別)	5月24日(日)
海上保安学校学生	9月27日(日)
海上保安大学校学生	10月31日(土)
気象大学校学生	10月31日(土)

大学卒業程度

	試験日
国家公務員Ⅰ種	6月14日(日)
国税専門官	6月20日(土)
労働基準監督官	6月20日(土)
国家公務員Ⅱ種	7月5日(日)
法務教官	6月20日(土)
航空管制官	9月27日(日)

各試験ごとの申込用紙と受験案内は、申込用紙請求先(問い合わせ先)に請求して下さい。

☆問い合わせ先／人事院沖縄事務所

〒900-0022 那覇市樋川1-15-15 ☎(098)834-8400

青年海外協力隊員募集

あなたの技術・経験・情熱を開発途上国で活かしてみませんか。ただ今、青年海外協力隊員を募集中です。

応募資格：20歳から39歳までの日本国籍を持つ方

応募期間：平成10年4月15日(水)～5月31日(日)

(願書締切日5月31日)

選考試験：1次／筆記試験(技術、英語、協力隊員適正テスト)

2次／面接試験(個人面接、技術面接)及び健康診断

派遣期間：原則として2年間

派遣種類：農林水産・加工・保守操作・土木建築・保健衛生・教育文化・スポーツの7部門、160職種

待遇等：現地生活費、任国までの往復航空運賃等、必要経費を事務局が負担します。

現職参加：協力隊事務局では、現在、企業や団体に勤務している人が有休休職などにより協力隊に参加する場合、所属先に対し人件費の一部を補填する制度を設けています。

問い合わせ先：国際協力事業団沖縄国際センター

☎ 098(876)6000

沖縄県総務部知事公室国際交流課

☎ 098(866)2479

備蓄制度を支える政府備蓄米 <たくわえくん>

不作の年にも日本人の主食であるお米を消費者の皆さんに安定して供給出来るよう、政府が一定量(年間150万トン程度)を保管しておく仕組みを備蓄制度といい、そのお米の愛称を<たくわえくん>といいます。

通常、一年間低温保管された<たくわえくん>はその役割を終え、新しい<たくわえくん>とバトンタッチして、皆様の食卓へと届けられます。

<たくわえくん>は全て玄米のまま15°C以下で低温保管されていますから、おいしさは新米とほとんど変わりません。

備蓄制度の安定的運営のため、是非一度御賞味下さい。なお、<たくわえくん>は、下記の種類のお米に使われています。

*沖縄県指定標準米

でいご／ゆがふ米／水晶米／ゼンリュウライス／かふう米／花守礼

その他

おかわり／いただきま～す／ときめき／水晶蘭

*お問い合わせは

農林水産省那覇食糧事務所 計画流通課

TEL 098-866-0156

危険物取扱者試験

試験日時／平成十年六月二十一日(日)午前十時開始
試験種類／甲種・乙種第一類・第六類・丙種

会場／南部農林高等学校・沖縄国際大学・北部農林高等学校

宮古工業高等学校・八重山農林高等学校

受験願書受付期間／平成十年五月十一日(月)～五月十五日(金)
受験案内書配布先／各消防本部・宮古、八重山支庁振興総務課・消防試験研究センター
受験受付方法／受験願書を試験センターへ郵送又は直接窓口へ持参(土・日休み)
受験受付場所／(財)消防試験研究センター沖縄県支部

及びお問い合わせ 那覇市旭町十四番地 自治会館五階

☎ 098-1867-5332



集団検診等日程表

(平成10年4月16日～平成10年5月15日)

月日	曜日	内 容	受付時間	場 所	該 当 者
4/16	木	日本脳炎予防接種	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター (3階)	3～4歳児
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
		健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
		操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
4/22	水	東区集団検 診	午前9:30 午後3:00	屋良地区体育館	東区区民
		東区集団検 診	午前9:30 午後3:00	屋良地区体育館	東区区民
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
		健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
4/23	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
		日本脳炎予防接種	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター (3階)	3～4歳児
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
		健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
4/30	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
		日本脳炎予防接種	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター (3階)	3～4歳児
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
		健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
5/7	木	操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
		健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
		操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
5/12	火	母子保健推進員定例会	午後2:00 ～4:30	町役場2階中会議室	母子保健推進員
		健康相談(出張相談)	午前9:30 ～11:00	総合福祉センター (4階)	町民
		日本脳炎予防接種	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター (3階)	3～4歳児
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
5/14	木	健 康 相 談	午前9:00 ～11:30	町役場保健婦室	町民
		操 体 教 室	午前10:00 ～11:30	総合福祉センター (4階)	町民
		日本脳炎予防接種	午後1:00 ～1:30	総合福祉センター (3階)	3～4歳児
		リハビリ教室	午後1:30 ～3:30	総合福祉センター (4階)	町民
5/15	金	西区、西浜区婦人がん検診	午後1:30 ～2:30	総合福祉センター (4階)	西区、西浜区婦人

嘉手納町役場 保健衛生課 ☎ 956-1111 (内125)

野國總管塾第6期開催要項

- 目 的** 野國總管の偉業に学び、進取の精神のもと目標をもって自らの向上に努め、かつ広い視野から地域をみつめ、嘉手納町のこれからのまちづくりについて考え、研究し、実践する人材を育てることを目的とする。
- 主 催** 野國總管塾運営委員会
- 後 援** 嘉手納町・沖縄県経営者協会
- 開 催 期 間** 平成10年4月～平成10年11月
- 塾 の 構 成** 塾長松堂忠仁・野國總管運営委員会
- 塾 生 対 象 者** 嘉手納町の地域づくりに関心のある者で、18才以上の男女（職業を問わず）
- 塾 生 人 数** 20人程度

第六期 講座内容

回	テ ー マ	講 師	期日・場所
1	嘉手納町まちづくりの課題(開講式)	宮城篤実町長	平成10年4月下旬
2	地域づくりの課題と手法	大川健嗣	5月
3	わが町再発見!		6月
4	課題の整理とテーマ決定		7月
5	テ ー マ 別 研 究		8月
6	テ ー マ 別 先 進 地 視 察		9月、10月
7	テ ー マ 別 発 表(閉講式)		11月

- 塾 費** 年間20,000円(資料代等)その他宿泊費及び交通費は一部自己負担あり。
- 講 座 内 容** 左記表のとおり
- 募 集 期 間** 平成10年4月20日まで
- 事 務 局** (問い合わせ先)
沖縄県嘉手納町字嘉手納588番地
嘉手納町役場都市開発課内 野國總管塾事務局
濱元朝彦まで TEL098-956-111内線360

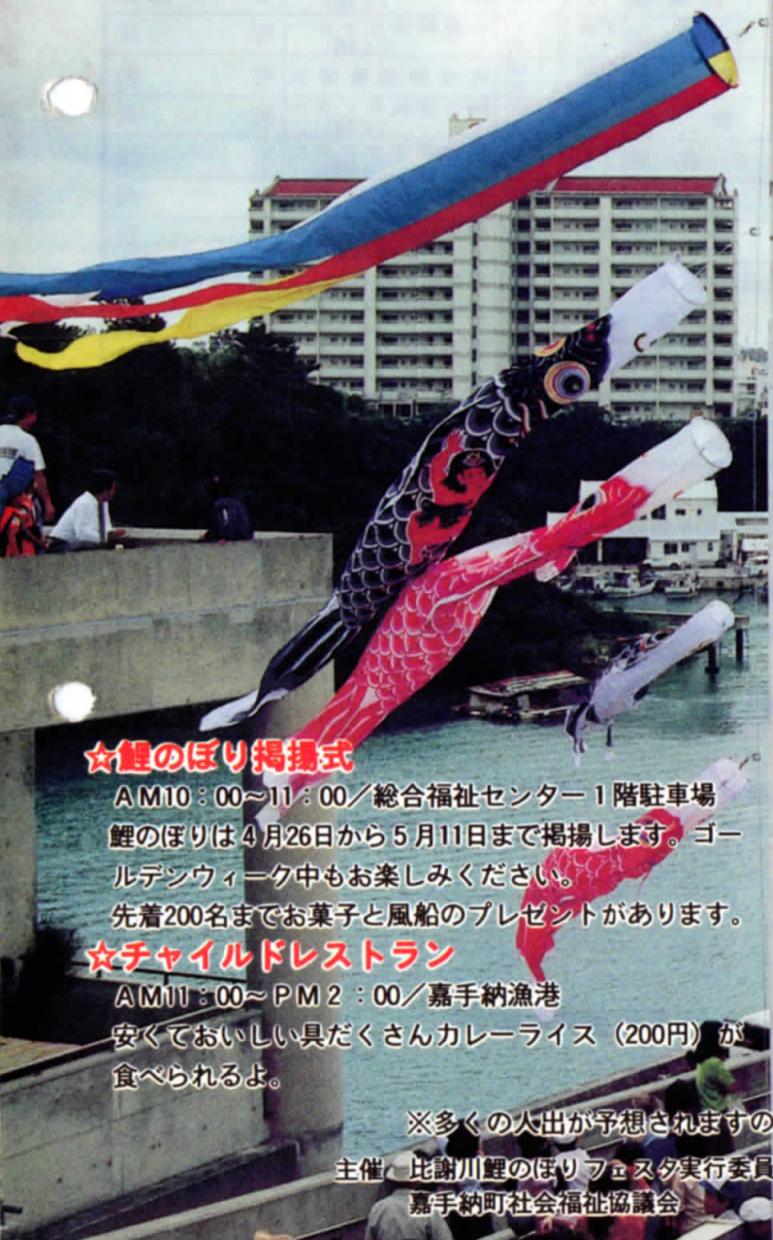
鯉のぼりと比謝川と未来人たちのハーモニー

'98 比謝川鯉のぼりフェスタ

～一人ひとりの子どもの数だけかけたいね～

1998年 4月26日(日)

子どもの日は、比謝川に400匹の鯉のぼりやってくる。遊覧船に乗ったり、ジェットスキーやカヌーを体験したり、夢と遊びが満載の子どもまつり！子ども会がつくった8メートルのデッカイ鯉のぼりがみんなを歓迎するよ！



◎世帯数／4,458

♠男 子／6,836

♥女 子／6,989

♣計／13,825(3月1日現在)